

福島原発事故からの復興をめぐる 長期的課題と不可視化

藤川 賢

- 1 問題の所在——復興をめぐる被害の潜在化
- 2 被害の社会的拡大と潜在化
- 3 復興のあり方，優先順位に関する課題
- 4 地域の持続性を取り戻すために
- 5 長期的な課題に向けた持続可能な可視性をどう実現するか

1 問題の所在——復興をめぐる被害の潜在化

公害の先行研究は，被害の受け止め方の難しさと，その失敗によって拡大する問題の大きさを示す。水俣病に関する「チツソは私であった」（緒方 2020 [2001]）という言葉は，被害の訴えを受け止める存在がない中で被害者が自らの加害性に向きあわなければならなくなった苦痛を示す。被害者の発言を受け流す動きが今日に続いていることも問われるところであるが⁽¹⁾，緒方正人さんが水俣病の認定申請から約 10 年を経てこうした疑問にいたった，その苦悩の長期性にも目を向ける意味があるだろう。福島原発事故から 10 年余を経て政府が原発再推進を明示している今日，当事者とその外部との間で，被害に関する認識の差は拡大し続けているようにも見える。

福島原発事故は水俣病問題などと同様に長期的な問題であり，避難指示解除や復興事業に関して多くの疑問点が指摘された。避難指示解除は元の生活を取り戻したいという思いに応えるものだったはずだが，いつの間にか，補償や住宅支援の終期と結びつけられていった。解除後の状況を見ても，長期避難後の帰還者数はそれほど多くなく，戻った人にも戻らない人にも生活再建の課題は残り続けているが，それがいつ，どのように終わるのか，混沌としたまま現在にいたっている。

よく分からない問題は責任を問うことも難しく，当事者の間で新たな葛藤を呼び起こす。高木竜輔は，政府による避難区域の線引きが避難者と受け入れ地住民との軋轢をもたらしたことについてそれが「被害を封じ込めるという意味で，東京電力ならびに政府にとって都合がいい状況である」と指摘する（高木 2023：113）。ともに原発事故の被害を感じながら，外からは看過される中で，葛藤が目に見える関係の内部に向かってしまうことを示すものである。これは，被災地の復興にも

(1) 2024 年 5 月 1 日の水俣病慰霊式後に行なわれた患者・被害者団体と伊藤環境大臣との懇談の席で，症状を訴えながら認定されなかった家族への思いを語る団体代表の発言中，予定の 3 分を過ぎたという理由で環境省職員がマイクの音を切ったことが話題となった。対話の困難は公害訴訟以前から続きながら，その現れ方は変わっている。

通じる。

被災地においても、復興過程における困難にあたっては、被害性に言及しづらくなっている。むしろ逆に、少子高齢化は全国的課題であり被災地ではそれが一気に進んだに過ぎない、と、地域再建の責任が住民に負わされることもある。

本稿では、強制的避難解除後の地域再建をめざす人たちの思いや苦労を通じて、福島原発事故後の「復興」の長期性について考察していきたい。長期的課題への言及は、再建に取り組む人たちの負担を増すようにも見えるが、そこから目を背けることは原発事故とかかわる復興への責任主体を曖昧にし、生活を再建していく人たちに自己責任を迫ることになりかねない。それについて、以下、第2節では被害の潜在化との関連から、福島原発事故と復興の課題を確認する。第3節では、地域再建に向けた農業法人の取り組みを通じて、地域を取り戻す意味について考察する。それらを受けて第4節では、認識的正義に言及する。原発事故によって失われたものへの認識を社会的に共有することは、地域再建・生活再建の基盤となるだけでなく、事故の教訓を再発防止につなげる助けとしても有効なはずである。

2 被害の社会的拡大と潜在化

(1) 被害の潜在化と原発事故

ハラスメントなど多くの社会問題に共通するが、公害の歴史には加害側や行政が被害を認識しない、あるいは意図的にそれを否定するだけでなく、被害者自身も被害を認識できない「被害の潜在化」がある（飯島 1993 [1984]）。

海野道郎が指摘するように、被害認識が「社会的・主観的側面をも含むというこの事実は、公害問題・環境問題に限らず、被差別的状況におかれた人たちの自己認識の問題」でもある（海野 2001:171）。被差別的状況は、後から見れば不思議なほど自己犠牲的な認識や判断をもたらすことがある。たとえば、三井金属は神岡鉱山周辺の煙害で苦しんだ地元の農家から山林を買い上げることで全山統一を果たした。土地を売った人たちが鉱山で働くようになり、鉱害の拡大の中でも抗議の声は弱くなったのである。神通川下流域における農業被害が発覚したのはそれから間もなくであり、鉱山拡大の経緯はイタイイタイ病の潜在化とも深くかかわる（倉知他 1979）。鉱工業が農林業に優先するかのよう意識が、煙害による健康被害への認識を妨げたことは足尾銅煙毒事件でも指摘される（友澤 2023；匂坂 2024）。

被差別的状況下では、自分の被害が重視されないという他者からの視線を内面化しやすい。その「あきらめ」は、自己責任の意識を強める一方で、活動への意欲を削ぐことにつながる。

福島原発事故においても同様の状況が懸念される。たとえば、旧帰宅困難区域で避難指示解除後、多くの家に人は戻ったものの若い世代がほとんどいなくなった集落では、地域存続の危機感と原発事故との関係について次のような言葉がきかれた。

そこら辺を今の原発事故とからめてあれすると難しいところもあるよね。だいたい、もうあきらめてるんじゃないの。というのは、ある程度の賠償はもらっているという頭もみんなにあるし、だか

らと言って今後は復活していけるのかということと自分の年齢もあることだから。⁽²⁾

似た状況にある近隣の集落でも、「地域が分断されてしまって、運動会なども、できないというより、やろうと思わない。みんな、表に出たがらなくなった。農作業をしないから外に出ている人がいない。〔中略〕家には帰ってきていても外に出てこないし、つき合いが活発にならない」という⁽³⁾（〔 〕は筆者による注記＝以下同様）。それぞれの行動選択も個人的で短期的な利害に偏り、共同の楽しみが復活せず、地域再建への動きが滞る。そのため、事故以前には廃棄物処分場計画への反対運動が展開されていた地域でも、除染廃棄物仮置き場の延長などが、むしろよかったと受け止められてしまうこともある。

（2）潜在化と不可視化との関係

被差別的状況は見えにくい。環境正義論をリードしてきたR.ブレードが廃棄物問題と黒人差別との関連性を最初に示した著書を『不可視のヒューストン』（Bullard 1987）と名づけたように、マイノリティの集住地域はマジョリティの側からは見えにくく、それゆえに、そこは利用価値が低いから負の施設の適地だという判断も疑われない。2005年にハリケーンカトリーナが襲ったニューオーリンズにおいても、洪水被害が生じやすい場所に黒人が集住していった歴史の上に防災対策の遅れが重なり、ハリケーン襲来時の被害に対しても救助が遅れ、さらに、災後の堤防設置などでも後回しになった。そして、それらの政策一つ一つの差別性は見えにくい。

人種差別は、マイノリティや貧困者の生命に算定外の負荷をもたらす。算定外というのは、制度化された人種主義が白人や豊かな住民や地域に有利なように政策を動かしていくからである。（Bullard et al. 2009 : 39）。

このように不可視化はさらなる犠牲につながり、「破壊の踏み車」などとも表現される（Hooks et al. 2004 : 559）。人種差別等が撤廃されても見えないところで継続しており、一見すると合理的な政策決定が犠牲の集積をもたらしている。表面的なコスト／ベネフィットの比較衡量では算定外の負荷は考慮されない。他方で、汚染された土地の活用方法は少ないからと、負荷が受け入れ地の合理的判断とみなされることも少なくない。被差別的状況におかれた地域は、ある時は同じコミュニティの一員として、ある時には外部化の対象として、使い分けられ、その矛盾も算定されないものである。

（3）被害の潜在化をもたらす力

被害の潜在化は、問題が顕在化した後でも生じ得る。加害責任が曖昧になるにつれて、被害は「自然なもの」に変化されることがある。熊本水俣病における地域政治の歴史を追った T. George

(2) 2019年10月13日南相馬市でのヒアリング。

(3) 2019年11月22日南相馬市でのヒアリング。

(2012) は、福島原発事故に関して、次のように述べる⁽⁴⁾。

自然の営みを「天災」にするのは、人間であり、行動や対応などの人間の選択である。津波も、堤防やテトラポットとのかかわりの中で「天災」になる。それは原発事故と非常用電源の関係にも通じる。(George 2012)

この論理は事故後にも応用され得る。たとえば、避難を余儀なくされたのは人災による被害であっても、避難の継続は人災でもないし被害でもない（＝避難指示解除後に一定の期間がたてば自然の状態に戻っている）という理屈である。それは厳密に議論すれば紛糾するかもしれないが、現実が目立たないところで進行していく。避難元の村に通って農地を守りながら避難先で農業を続けている方は、避難者が忘れられていくと指摘する。

双葉に戻るといふ人が1, 2割ということが報道されていましたが、逆に戻らないことを決めた人のことは全然報道されていませんよね。それは、移転先で、自立していくということを決めた人たちです。…それは、戻れないという覚悟を決めて、その体制づくりをしているということですよ。そのことが行政にも反映されていないし、それを行政が何とかして支援しようとする姿勢も見えない。⁽⁵⁾

この発言がなされたのは避難指示の大規模な解除が具体化しつつあった時期であり、被災地域の空白が解消できるのかも話題になる一方⁽⁶⁾、県の全域としては復興への期待が高く、残留放射能や事故後の処理が続く福島第一原発への不安の声は風評の助長として抑制された⁽⁷⁾。つけ加えれば、双葉町の住民基本台帳の人口は2011年2月末に約7,000人、2024年5月末に5,354人であるが、2024年時点でも双葉町の居住者数は100名程度でそのうち帰還者は約4割に留まる。戻らなくてもまだ戻れない人が多くても、それとは別のところで、被災から復興へと舵が切れ、原発事故は過去のことにされていく。避難を続けるのは私的な判断に過ぎないとして注目されなくなる。

だが、復興に向けて歩き出す時点で原発事故の影響は消えているのか、そこから先は自己責任になるのか、という疑問は答えられていない。賠償金についても、その格差が指摘されながら顧みら

(4) 彼は、見舞金契約の時期における政治状況について、議論がローカルに限定されるほど企業の総体的なウエイトが大きくなり、事件をローカルに限定するほど政府関係者はコントロールしやすくなることを学んだ、と指摘している (George 2001 : 118)。その後、「水俣病は終わった」という言説がまかり通り、実際にも約10年にわたって水俣病が潜在化したことをあわせ見ると、意図的な議論の場の限定が社会全体からの不可視化と被害者自身の認識を含む潜在化を引き寄せたことになる。

(5) 2015年3月14日福島市でのヒアリング。

(6) 2013年の区域再編から2015年の居住制限区域の指示解除方針公表にかけての時期は、全国的には東京オリンピックの決定(2013年9月)、原発再稼働(2015年8月川内原発)などに重なり、原発事故の終結・復興の強調も見られた。福島第二原発の廃炉決定は2019年7月で、この時期にはまだ結論が出ていなかった。

(7) 2014年4月末に刊行された雑誌で、漫画『美味しんぼ』に福島の放射能問題を強調する描写があった。それに対する過度な批判は不安を抱える人への抑圧になるという指摘もあったものの、全体的には「風評」助長は明確に糾弾された。『福島民報』でも連日のように関連記事が続いた。たとえば、『福島民報』の「論説」は「風評との闘い」というタイトルで「(美味しんぼの)問題は残念であり、腹立たしい」として、次のように述べている。「個人的見解を取り上げたことで、本件の実情が誤って伝わる恐れが生じている。復興への努力を台無しにしかねない。風評という暗黒の海に投げ出され、光の見える海面近くまで懸命に浮き上がってきたところを金づちでたたかれたようなものだ。」(2014年5月14日)

れないまま終期を迎え、わずかな賠償金しか得られないまま避難を継続してきた人の苦労は見落とされていく。復興に向けては今も支援事業や補助金等があるが、それを受ける対象は被災者ではなく復興事業関係者である。事業の結果に関する責任主体も補助を受ける側に移る。低線量リスクに関する議論も曖昧なまま下火になり、原発事故による被災と津波などによる被災との区分は薄れた。現実には原発事故による特徴を残しながら、生活再建・地域再建に取り組む人たちの苦労は日常の中に埋もれていく。

注意深く被害を見ていく必要は、何が被害かの見極めのためではなく、聴く行為を通して見えない苦悩を感じ取ることにかかわる（友澤 2014：139）。避難や帰還にともなう個別の苦しさを無視して、他地域における転出入と同じだと決めつけることが不可視化につながることになる。

3 復興のあり方、優先順位に関する課題

(1) 復興の主体をめぐる問い

避難の長期化が明らかになった頃、相互規定的な「個人としての選択肢の閉塞と自治体としての選択肢の閉塞」が指摘された（船橋 2013：363）。その後、復興や帰還への動きが具体化してくると、住民同士の間でもある種の相互規定性が生じたが、それは他の人が帰還すれば自分も帰る、という単純ものではなく、家族、仕事、賠償、避難先での状況などの経験や条件の違いを受けて偏りを含むものになった。佐藤彰彦は、避難元地域自体が「誰が帰還するに相応しいか」を選別している状況だと述べ、それが行政と避難生活者との溝を拡げていると指摘した（山下他 2013:167）。「選別」と表現されるほどの偏りが生じたのは、避難元自治体の意向以上に避難指示解除と復興事業が急がれたからでもある。

そのため、「復興」の強調は、ある種のひずみをとまなっている。第一に、産業構成、人口分布、地理的配置などが変化し、元の地域を取り戻すのではなく、新しい町をつくる計画になる傾向である。第二に、その計画づくりに住民が参加できないし、自治体も国や県からの補助金事業に追われることである。これは、建設中心の画一的な復興をもたらすだけでなく、行政への不信にもつながる。第三に、それらの結果として、身体的、社会的、経済的に弱い人たちの選択肢が奪われていくことである。

これらは男性に偏る性比や単身世帯の多さなど被災自治体の人口構成にも大きな特徴をもたらし、同時に「居住」などの定義を問うことにもなった。現在でも避難先と避難元の両方に拠点を置く人はあり、また、新たに移り住むようになった人でも単身赴任や長期出張が多く、住民票の所在を含めて誰を「住民」と呼ぶべきか定かではない⁽⁸⁾。帰るか帰らないかという択一ではない「第三の道」は、現実には重要な意味をもつ。だが、誰が住民かを分けようとする動きは押しかかってくるので、分断や葛藤が続く。上記の佐藤彰彦は近著で次のように述べている。

(8) 転入してきた「居住」者でみると、原発や復興事業関連の人たちが大半を占めるが、地域支援のため、あるいは、移住促進策などとの関連で移り住む人もいて、比較的若く、子育て世帯も含まれる。ただ、他地域と異なるのは、この人たちと世代などが重なる元からの住民（帰還者）が大きく欠けている点で、中高齢を中心とする帰還した人たちと転入者とのコミュニケーションも課題の一つである。

世論からすれば、被災者たちが被災を克服し新たな暮らしを再構築するのに、事故後の10年という歳月は十分だととらえられ得るかもしれない。しかし、現実には未だ、5割近くの人たちが帰還をめぐって葛藤している状況にある。30年以上にわたる世代を超えた超長期の復興（＝「第三の道」）への理解とそこへの関わりが継承されていく——それによって、この先も続くであろう「通い復興」や、避難先で住居を取得しながらも将来的な帰還や故郷との関わりを持つようとする考えや行為が理解され、異なる立場や利害によって生じてきた分断等が解消されることを期待したい。（佐藤 2021：143）

居住の定義は、誰のための地域をつくっていくか、誰が自治の主体か、意思決定への参画と責任を問うことにつながる。それを厳密にしていくことは個人に択一を迫るだけでなく、自治体の選択肢も狭めることになる。急激な人口減少とともに、いつまで住み続けるか定かでない人が多数派となる中で、世代を超えて持続可能な地域をどのようにつくっていくのか、迷いを許容する余地も求められている。

（2）復興をめぐる相互規定性と葛藤

世代を超える超長期的な復興の過程が認められるかどうかは、曖昧な状態や葛藤をどのように許容できるかにかかわり、そこには相互規定的なものを含めた多様な条件がある。自治体にとっては、個々の事業に期限があり、長期計画にも見通しを立てなければならない。復興事業で事故前の3倍程度まで増えた財政を、いつまでに、どこまで縮減するかは、国の意向と住民の動向との両方にかかわる。自治体にとってそれは具体的な課題である。

生活している人が〔事故前の〕当時は16,000人で〔財政規模が〕73億〔円〕とうたってたのに、今、〔ヒアリング時の住民登録者数が〕1,700人前後で〔財政規模が〕200億〔円〕を超えるという形になると、将来のことを見れば、1,700人の税収だけで町が動けるかっていうのは、これ、無理ですよ。〔中略〕一番分かりやすいのは水道だと思ってるんですけど、16,000人分の水道を供給してたのが、量は変わらないけど、1,700人なので入ってくるお金は少ないんですよ。限られてるんですよ。でも、上から水は流れるので全部整備しないと平野にいるこの地域の者が水を飲めなくなる。⁽⁹⁾

こうした管理をめぐる現実的課題は、土地についてもあてはまる。高木竜輔たちが「原地主義」と指摘するように（高木他 2021）、多くの復興事業は土地を単位として行なわれる。そこには補助事業の期限や人口動向などの条件がかかわるため、たとえば被災自治体が新たな産業基盤として工業団地を検討する際にも、雇用・給与・持続性などにおいて高水準の製造業などに限定すると応募がないかもしれない、という想定のもと、初期投資も少なく撤退も比較的容易な資材管理地等を含む産業団地として進めるといった選択が生じる⁽¹⁰⁾。

ほぼすべての被災自治体で山林に次いで大きな面積を占める農地に関しても、同様に、基幹産業としての再建、農地をもつ住民とのつながりの維持といった目的と並んで、土地の管理と活用が求

(9) 2021年10月22日富岡町役場でのヒアリング。

(10) 被災地域の復興にかかわる工業団地としては、川内村の田ノ入工業団地などがある。

められ、短期的な施策としては後者が先に立つことになる。

その理由の一つは、農業再開に困難が多く、いつまでかかるか分からないからである。第一に「風評」を含めて放射能の影響は大きく、被災地産の農産物価格が他産地より低くなる傾向は残り、作付けできる品種や用途にも制限が生じる。第二に、除染や基盤整備にともなう土壤劣化もあり、農産物の質向上には時間を要する。第三に、長期避難によって農業人口は大きく減り高齢化も進んだため、労働力不足は深刻である。第四に、新たな機械購入など農業再開に必要な投資額は増えた。広大な農地の省力的な耕作には機械化が必須だが、補助金を活用するにしても将来にわたって営農を継続できる見通しが必要なのに、第五に、世代継承が困難になった。現在は行政が支援している農水路やため池などの管理もいずれは住民の手に戻されるかもしれないとなると、世代継承はさらに難しくなる。

こうした諸条件や過去の経緯、現状、未来の見通しが相互に関連しあうため、農業再開には覚悟と苦勞が求められ⁽¹¹⁾、ためらいが大きいのは当然とも言える。

〔帰還から3年ほどたったが、自家用の農地は〕何人かの人はやっていますよね、自家野菜のためにね。〔でも、営農を再開する人は〕増えない。結局はね、なんていうのかな、みんな高齢になったから。やっぱり避難をして帰ってくるのに7年間くらいあったというのは大きいですよ。これは最大です。その間に農地は荒れる、食はみんな別のところにもっていかれる〔＝農産物の販売先がとられる〕、だから、みんな涙を流しても、次にもう一回というのは難しいと思いますよ。双葉や大熊で帰ってきて農業をというニュースをやっていました、あれもみんな友だちなんですけど、厳しいとは思いますがね。風評被害のなんのといっってやっぱり売れないから。どうしてもJAなど大きいところを通さないと売れない、自分で販売先を探してということは、できないことはないでしょうけど難しいですよ。⁽¹²⁾

このヒアリングから今日までの数年の間にも、農業を再開する人が少し増え、祖父母の土地といた縁があって新規に就農する人もわずかに増えているものの、いずれも小規模にとどまり、面積比としては小さい。残る農地の活用のために地域外の農業法人や大規模農家などが進出するのである⁽¹³⁾。その多くは飼料用作物など、年に数回大型機械による作業ですむ粗放型の農業であり、「田畑は青々としても、人は戻らない」という声も出てくる⁽¹⁴⁾。

(3) 農業の持続可能性をどう考えるか

もともと浜通りの農業は、酪農などを含めた少数の専業農家と多数の兼業農家が協力しながら支えていた。その姿を再現することは難しいにしても、持続可能な農業を取り戻すためにはどうすれ

(11) 定年後の帰還を考慮して避難元からの通い農業として富岡町でハウスなどでの花卉栽培を始めた方は、販路確保のためにJAは供給量を求めるため、すでに管内で始めた人がいる種類の花しか選べないこと、関連して販売単価が抑えられ、かつ自分としては不慣れなので最高クラスでは売れない二級品が増えるとさらに収益が下がること、などの厳しさを教えてくれた。放射能に関係ない花卉、先行投資の比較的少ないハウス園芸という選択にも負担はかかる。

(12) 2021年12月4日富岡町でのヒアリング。

(13) 富岡町におけるメガソーラーと農地転用については伊藤香苗（2021）の論考を参照されたい。

(14) 2024年3月16日富岡町でのヒアリング。

ばよいのだろうか。一例として、富岡町ではもっとも広い水田を耕作する富岡アグリファームの経緯を見ていきたい。これは70代の男女5名ほどで立ち上げられた会社組織の農業団体で、町役場の近くにあって広い農地を有する大原（だいはら）地区を中心に活動している。

この地域は広く平坦ではあるが、やや高台にあるため水事情が悪く、江戸時代の開墾以来取り組みが重ねられてきた。その集大成ともいべき滝川ダムは21世紀に入ってから完成であり⁽¹⁵⁾、高齢者にとっての水田への思いは実感をともなっていた。原発が立地してからも自作する兼業農家が多く、稲作を中心に野菜やダイズなど、それぞれ工夫していた。アグリファームの前身も、水田約10町歩で約1,000羽のアイガモ農法による特別栽培米をつくっていた組織である。

避難指示解除後にアグリファームを立ち上げたことについて代表の猪狩弘道氏は次のように語っている。

今なら大きな補助もあるから、それが終わる前にいろんなことをクリアして、雇用も生んで、若手に受け継ぐことができる農業をやろうと。ちゃんと計画立てて、5年目にはしっかりとした収入あげっべと言っはじまったわけです。昨年2回目の収穫だったけど、荒れ放題で地力が落ちていた農地だから、今は勉強だという感じでやっています。今年は相当な収穫量上げたいよね。〔中略〕震災や原発事故の痛みは消えないけど、その厳しさを仲間と越えていきたいですね。（環境省2021：11）

最初は農地管理の請負いからはじめて、徐々に農地を増やしていき、2024年度の耕作面積は50haを超える。今年度作付けしているのは、水稻、タマネギ、デントコーンで、面積比で2/3以上を占める水稻は、食用と飼料用に2分される。

食用のうち、関係者および契約直売のコシヒカリが4町歩で、20町歩には福島県オリジナル品種の「天のつぶ」が作付けされている。これはJAを通じて多くが業務用に販売される。残り半分を占めるのが飼料用で、飼料米は販売価格がきわめて安い、作付面積に応じた補助金があり、苗箱をつくらぬ直播と稲穂ごとロールにする青刈りなので、食用米と作業時期をずらすこともできる。

デントコーンも飼料用で、肥料代がかかって収益は多くないが、用水のない畑地や雑種地を活用できる。タマネギは、放射能を吸収しづらい、イノシシの害がない、機械化しやすい、という利点があり、富岡町が重点作物として乾燥工場を建てるなど力を入れている。稲との二本立てで作業時期を分散できるが、熱に弱く腐敗や病気も発生しやすく、連作障害もあって、もうからない。

イネとタマネギを中心に農地と品種を細かく調整してきた結果、2023年度の収支は黒字になっており上記の目標は達成できたとも言えるが、余裕はなく、労務管理まで細かく計算し、補助金などを使用してようやく収支を維持している。社員も自家用分の米は会社から買っており、機械更新などへの備えも不足している。タマネギの収量や品質などについても試行錯誤が続いている。労力もギリギリで、社員の家族を含めて手伝ってくれる人がいるのでやっていけている状態だという。

(15) 滝川ダムは、1985年計画に着手され、東日本大震災前年の2010年に竣工した灌漑用ダムである。

数年にわたってお話をうかがう中でも厳しい時期はあったし、今後も安泰とは言い切れない⁽¹⁶⁾。

アグリファームの成果は大きな意味をもつが、それは単なる復興への努力の結実ではなく、葛藤や苦悩をとまなうものであり、それが今も続いていることは改めて確認しておきたい。長期避難を経た地域の農の再開には多様な試みがなされているが（藤川・石井 2021）、そのすべてが順調に進んでいるわけではなく、熱意や理想で現実の困難を打ち破るのは難しい。

大原地区は、富岡町の中でも元の姿を取り戻している地域の代表とも言え、この地域には新しく移り住んでくる人もあり、2024年の春には、王塚神社の例大祭で舞の奉納ができた。これは震災後の神社再建式典（2017年）以来のことで、演者の中にはこの地域に住む小学生の姿もあった。それでも、地域全体を見れば避難したままの人が大多数なので、演舞を支える氏子会も苦労が続いている。次に舞を奉納できる祭礼がいつになるかは分からないという。

4 地域の持続性を取り戻すために

(1) 地域の持続可能性と時間の分断

2011年の東日本大震災による津波で大きな被害を受けながら、元の場所での集団移転を望み、堤防新設にも反対した宮城県唐桑の漁業集落について調べた植田今日子は、選択の合理性を考える際に、抵抗力／回復力の大小にも目を向ける必要があると指摘する。この地域の人たちは、東日本大震災にあたって被害を“未曾有の災害”と表現されるような直線的な時間に置くのではなく、くり返される回帰的な時間に位置づけなおしている。それは、普段は湾内より危険な外海が津波から船を守る際にはより安全な場になるといった、海とともに暮らしてきた知恵によって培われてきたものである（植田 2012）。

原発事故による長期避難を余儀なくされた地域を再建しようとする人たちも、回帰的な時間を取り戻そうとしている。壊滅的な人口減少をもたらした約200年前の天明の大飢饉に言及されることもある。だが、いうまでもなく原発事故は津波や飢饉と大きく異なる“未曾有の災害”であり、回帰性を取り戻すことは容易ではない。アグリファームの人たちも、「農地を荒らさない、自然を荒らさないということは、そこに住んで、昔からつくってきたものをつくる耕作するということが自然環境を守る一番の手」だと考えて⁽¹⁷⁾、水田を中心に活動しているが、今はそれだけを追い求めることはできない。慣れないタマネギをつくり、デントコーンにも手を出すのはそのためである。

このように、復興の前線では今も非常時は続いており、多くの関係者が廃炉作業中のアクシデントなどへの危機意識を共有している。その意味で、関礼子が「避難を余儀なくされた人びとは、意味があってそこに住み、そこに住むことで暮らし方や生き方を積み重ねてきた場所から引き剥がさ

(16) 代表の猪狩氏も、本文中のインタビューの翌年に次のように語っていた。「だから今われわれが思うのは、〔避難先に家建てて〕昔からの友達が〔富岡に通って来ていても〕帰ってくるのかって言ったら、〔帰っては〕こない。だんだん自分一人になっちゃう感じ。孤独になっちゃう。そうだったら、『この部落はここに移っぺ』とみんなが〔決めて集落ごと別の地域へ移住した方が〕絆が強くなると思うんだよ。」（2021年3月12日富岡町でのヒアリング）

(17) 2021年12月4日、富岡町でのヒアリング。

れた」(関 2024 : 132) と述べる「ふるさと剥奪」は、帰還した人たちにもあてはまる。

剥奪された状態からの地域再建は、元の姿を目指しつつ新たなものをつくり上げる過程となるが、汚染された土地、人のいなくなった土地などの被差別的な状況下であれば、当事者はそうした無理解ともたたかわかなければならない。放射能汚染は、地域の誇りの基盤にあった豊かさを崩しただけでなく、その後、汚染された土地だから汚染土壌や廃炉の関連施設を、汚染農地にはソーラーパネルや飼料米を、という発想につながっていったことで、さらに地域の尊厳を傷つけたともいえる。その中であって、以前と同じような生活と農業を取り戻すことは回帰的な時間を取り戻す手段でもある。

(2) レジリエンスとしての歴史の回復

レジリエンス(回復力・抵抗力)にとって歴史は重要な意味をもつ。SDGsとの関連で、福永真弓は次のように述べる。

社会-生態系の歴史を、地域社会のなかで共に見いだすことは、未来のビジョンを探索する一助になる。なぜ過去をあえて見いだそうとするのかということ、ありえた・なされた選択肢の双方を探ることができるからだ。しばしばわたしたちは、なしえてきた選択肢は「あるべくしてなされたもの」で、他に選択肢はなかったと考えがちだ。だがそのときに一つしかないと思われた選択肢をよくよくみると、実はその手前にいくつか別の選択肢が見いだせる。それらを地域の人びとと一緒に探求することで、「あの選択はなんであったのか、どうしてそのときその選択がなされたのか」を問うことができる。そして、経路依存的になりがちな思考をいったんリセットし、地域社会のなかで「選択をなす」ということの自律性とその責任について考える機会を得ることができる。(福永 2018 : 50)

これは、公害を経験した地域の「社会-生態系のレジリエンスの実現」を念頭においた指摘であり、選択について一緒に探求することの重要性を示している。それぞれに合理的な判断をするにせよ、元の姿をめざすにせよ、多様な可能性の存在を共有し、ともに話すことによって回復力を増すことができる。福島原発事故後において「複線型の復興」が求められつつ(丹波・清水 2019)、現実には「分断」が目につくのは(関・原口 2023 ; 成・牛島 2023 ; 辻内・ギル 2022 など)、多様な選択がなされた一方で「別の選択肢」を一緒に探求することができていないからである。

福永が例に挙げる「みずしま財団」における公害の継承から地域の再発見への展開においても、公害の発生から訴訟まで、財団の設立から地域活動まで、それぞれ10年単位の時間がかかっている。原発事故被災においては人びとの地理的な分散も経験の多様性も大きいので、レジリエンスの再生に向けた共同活動にはさらに時間がかかるだろう。富岡町における農の再建だけを見ても、多様な萌芽があり、その多くは零細といってもいいほど小規模である。まだ実現していない構想も少なくない。復興事業が早急な成果を求めることはその選択を狭めるだけでなく、地域のレジリエンスをさらに弱めることになる。

あり得た選択肢の豊かさは、とくに富岡町の地域再建を考える上で重要である。言うまでもなく富岡町は福島第二原発の立地自治体であり、第一・第二原発に挟まれていた。その誘致から福島原

発事故までを単線的に語ることは可能だが⁽¹⁸⁾、福島第二原発には反対運動もあり、原発と関係なく生きようとする人も多かった。他方で、第二原発の計画が始まってからの富岡町は人口も増え、他の原発立地自治体と比べても豊かな地域行財政を得ることができた。上述の兼業農業もその一部である。

それらの歴史を多様に見て、ともに語り合うことができる基盤が、回復力を探ることにつながるはずである。スリーマイル島事故など近代科学にかかわる新しい有害物による災害を調査したK. エリクソンは、自然災害と異なる被害者の心情を次のように語る。

深刻な災害で生き残った人は、いわば、傷つきやすい感覚を経験するだけでなく、不運からは免れられないという感覚、さらには、ひどい事態は起きるべくして起きているのだという感覚さえ、経験するのである。(Erikson 1994 : 151-152)

福島原発事故被災地の人たちも、これまでの経験の中で行政との信頼関係もくずれ、地域の一体感も傷つけられた。よい農産物をつくれれば必ず適正な価格で買ってもらえるという安心感をささえる外部との信頼関係もない。地域も家族も分断されている。それらをいやすには時間だけでなく、周囲からの理解が求められる。その理解には、失われたもの、すなわち、人びとがこの地域で大切にしてきた歴史や、あり得たはずの選択への敬意も含まれる。

(3) 長期的な回復と認識的正義

祖先から子孫への系譜は直線的なものではなく、不断の選択の中で行なわれてきた。宮城県唐桑の漁業集落もみんな合意ができたから被災地域に戻ろうと言えたのであり、そこには懐古にかぎらない根拠があった。

相双地域における地域再建において農業が重視されるのも、同様の歴史と事故以前の根拠の両方にかかわる。歴史的に相双地域には、多様な産業にかかわる自給的な世帯が集まった集落が多く、緊密な人間関係をつくりやすかった。天明の飢饉の後、相馬藩（浪江町付近から相馬市にかけて）が二宮尊徳の教えを受けて、自給農家に最適規模とされた1町の水田と3畝の畑を基準に逃散後の土地などを再配分して転入者を含めた地域再建を図ったことも、その一因である。身分や貧富の差が少なく、協力しあえる地域であることは明治以降も重視され、上述の通り、原発などにより他産業が展開してからも維持されてきた。

温暖な気候に恵まれ、太平洋と阿武隈山地が近く、にぎやかさと自然の豊かさが両立する地域は住みやすさが自慢になり、富岡町の人口は1980年代から2000年代までほぼ維持されてきた。収支から言えば割に合わない兼業農業を続けるのも、家産と伝統を大事にするとともに、多くの人に喜んでもらえる農産物や交流・交換などの楽しさに支えられたものであり、それは子どもに伝えたい

(18) 『富岡町史』（続編・追録編）は、原発誘致前の富岡町が「福島県のチベットといわれていた双葉地方の中心部にあって、昭和30年の旧富岡町と旧双葉町の合併当時から、大変な財政危機」が続いていたので、関係各町村がもろ手をあげて賛成し、福島第二原発の誘致に町的全組織をあげて決議したと記す（富岡町教育委員会1989：101-102）。

ものでもあった。

被災地域の再建にあたっては、生活できる場所と生活したい場所との関係にも目を向ける必要がある。生活「できる」ようになったからと避難指示が解除されても、生活「したい」場所が戻らなければ、そこに住む人は少ない。事故の痕跡を無視して避難指示前後をつなげてしまえば、事故前から生活したい場所ではなかったのではないか、という見方さえ生まれかねない。それは、被害の大きさを否定するために被害者を貶めることに似ている⁽¹⁹⁾。復興を考えるにあたって、多くの人にとって事故前の地域は生活したい場所であったことを確認する意味は大きい。生活したい場所を取り戻すことが地域再建であり、それは当事者の主観だけでなく周囲からの承認によっても支えられる。

環境正義論の理論展開の中では、配分的正義、手続きの正義とともに、認識的正義 (justice as recognition) が挙げられる (Schlosberg 2007; Walker 2012)。学説史的には、エコロジカルな正義の文脈、すなわち動植物の権利や生態系の保護に関する議論を受けているが、先住民の権利と文化にかかわる背景もある。

知られる通り環境正義の主張は、アメリカにおける地域環境問題に関する草の根住民運動と公民権運動との二つの系譜をもつ。前者は、それまで認識されていなかった有害廃棄物問題への反対の声が全国規模に広がったもので、後者は、人種差別への抵抗が環境分野にも目を向けるようになったもので、両者が重なって主張の声を得ていったのである。

このことは、環境正義の主張が市民権を得ていくには、差別と環境問題への認識と、それに関する発言、そして、それを受け止める社会がそろっている必要があることを示唆する。たとえば、アメリカの先住民差別は黒人差別より古いが、その差別はより認識されにくく、根深い (石山 2013: 2020)。先住民の権利は表面的には認められていても、自己責任の名の下で意に添わない選択をせざるを得ないことが多い。先住民の文化や伝統は先住民のものでしかないという認識が、開発者の権利の優先などにつながる。その無関心という差別を克服していく動きの一つに認識的正義が位置づけられる⁽²⁰⁾。

それに沿って原発事故と復興を考える時、現在の姿や過去の歴史をみるだけでなく「あり得た選択」「あり得る未来」にも目を向ける意味があるのではないか。

5 長期的な課題に向けた持続可能な可視性をどう実現するか

水俣病などの大きな公害問題を経験した日本は、公害健康被害補償法など世界的にも独自の政策を展開した。長きにわたる水俣病未認定問題や、大気汚染公害の新規認定打ち切り、食品公害やア

(19) 原田正純は、1972年のストックホルム会議の時期、チッソ水俣支社の総務部長が、1959年の子ども1人3万円という補償が十分だったかというスウェーデン人記者のインタビューにたいして、「当時の金の価値でいえばいいでしょうね。被害者の家族は喜んでいましたよ…水俣の漁師は毎日の食事代をかせぐのがやっとだったんです。彼らの将来なんて、かなり限定されたものだったんですよ」と述べたことを紹介している (原田 1972)。

(20) オーストラリアの世界遺産ウルル (エアーズロック) は、2019年に登山禁止となった。この土地は、1970年代初めに先住民に返されると同時に国立公園に指定された。そのロイヤリティが先住民の収入源でもあり、先住民としては聖地への侵入を望まなかったが、観光客数との関係の中で説得を受け、長く、登山するかどうかは登山者の意思に任されてきたのであった。

スベストについての公害病認定がなされないことなどへの批判があるにせよ、公害経験は各方面に活かされて来たと言えるだろう。上述の福永論文が紹介する「みずしま財団」のように地域レベルでの動きも活性化し、全国的なネットワークも形成されている（安藤他 2021；清水他 2023 など）。

だが、その一方で農林漁業など自然と密接にかかわる産業が商工業などによる被害を受けやすい構造は持続し、それが公害被害者を苦しめ続けることにもなる（関 2023 など）。過疎地に危険施設が計画されやすい傾向、汚染された土地の廃棄物施設などへの「活用」も残り、高レベル放射性廃棄物の処分地選定などでは、それが地域からの「誘致」であるかのように見られていき、その背後にある苦悩や葛藤の声は潜在化させられていく。

これら公害の経験をもとに福島原発事故後の現在を見るとき、いくつかの疑問が浮かんでくる。原発事故の経験はどのように受け止められたのか、公健法に見られた長期的な救済制度はなぜ検討されなかったのか、どの公害事件にもないほど広範囲におよんだ長期避難地域がどのように「復興」されるのか、それにとまなう追加的・加害的な被害をどう考えるか、等々である⁽²¹⁾。本稿は、それらへの答えが確定しないにもかかわらず、部分的な「復興」が進む中で潜在化していく声にどのように注意できるかを問おうとしてきた。

潜在しているものが見えないのと同じく、何が潜在していくかを予見することは難しい。だが、公害の歴史を見ると、必ずしも被害が最初から潜在化していたわけではなく、苦難の訴えが聞き届けられない中であきらめられていったものも少なくない。緒方正人さんの言葉は、あきらめさせようとする力の強さを示唆するものでもある。

原発事故被災後の地域再建は難しく、農業再建のあり方や位置づけも定かではない。だからこそ試みは多様であり、そのすべてが成功するわけではないし、うまくいっているように見えても多くの困難や妥協を強いられる。それをあきらめや潜在化につなげないためには、結果のみならず「あり得た選択」を含めた歴史や未来の共有が問われる。

この地域が事故以前に当たり前を受けていた評価が事故によって失われたと多くの関係者が感じざるを得ない現状を当然視すべきではない。結果としての現状だけを見ていては見落とされるものが多い。住民がいなくなった地域ではなおさら、回復が世代を超えた長期のものにならざるを得ず、不可視化されるものが増える。過疎化する地域で伝える者の減少とともに歴史が消失していくのが当然という認識は、被害の潜在化をもたらした差別と共通するもので、それは福島原発事故に限らず、被害の発生、拡大、再発をもたらしやすくする。あり得た選択肢を含めて広く可能性を模索するには地域外からの評価が求められる。

（ふじかわ・けん 明治学院大学社会学部教授）

付記：本稿は、JSPS19H00614、19H04341 による研究成果の一部である。

(21) このことは、日本社会が原発事故の経験をどう考えるかにもかかわる。それが一部の人たちの不運に過ぎないとされるのか、全国的な原子力政策の見直しにつながるのか、は、被災地域の失われた歴史や生活をどう考えるかにかかわるからである。たとえば、社会学者の P. Jobin は、福島原発事故後に多くの集団訴訟が提起されたことを四大公害訴訟や水俣病未認定訴訟と並べて、反原発運動に限らず戦後日本の社会運動の系譜にのったものであり、政府による原発再稼働の推進などを抑える効果をもつと評価する（Jobin 2020）。

【参考文献】

- 渥美公秀 (2021) 「レジリエンスについて災害研究を通して考える」『共創未来』8: 101-121.
- 安藤聡彦・林美帆・丹野春香編著 (2021) 『公害スタディーズ——悶え、哀しみ、闘い、語りつぐ』ころから株式会社
- 飯島伸子 (1993 [1984]) 『環境問題と被害者運動 (改訂版)』学文社
- 石山徳子 (2013) 「アメリカ原子力開発と犠牲区域の空間構築」『年報社会学論集』26: 5-16.
- (2020) 『「犠牲区域」のアメリカ——核開発と先住民』岩波書店
- 伊藤香苗 (2021) 「“復興” メガソーラー事業成立の構造と今後への課題」高木竜輔・佐藤彰彦・金井利之編著『原発事故被災自治体の再生と苦悩——富岡町 10 年の記録』第一法規, 269-305.
- 植田今日子 (2012) 「なぜ被災者が津波常習地へと帰るのか——気仙沼市唐桑町の高津波の海難史のなかの津波」『環境社会学研究』18: 60-81.
- 海野道郎 (2001) 「現代社会学と環境社会学を繋ぐもの」『講座環境社会学 1 環境社会学の視点』有斐閣, 155-186.
- 緒方正人 (2020 [2001]) 『チッソは私であった——水俣病の思想』河出書房新社
- 環境省環境再生・資源循環局 (2021) 『福島環境再生 100 人の記憶』マスターリンク
- 倉知三夫・利根川治夫・畑明郎 (1979) 『三井資本とイタイイタイ病』大月書店
- 匂坂宏枝 (2024) 「鉱山経営に伴う環境と健康被害の不可視化の条件に関する研究」宇都宮大学国際学部博士学位請求論文
- 佐藤彰彦 (2021) 「“復興” に込められた意図」高木竜輔・佐藤彰彦・金井利之編著『原発事故被災自治体の再生と苦悩——富岡町 10 年の記録』第一法規, 119-145.
- 清水万由子・林美帆・除本理史編 (2023) 『公害の経験を未来につなぐ——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版
- 関礼子 (2023) 「自然と生活を軽視する論理に抗う——新潟水俣病にみる公害被害の現在」藤川賢・友澤悠季編『なぜ公害は続くのか——潜在・散在・長期化する被害』新泉社, 58-78.
- (2024) 「福島原発事故による「ふるさと」被害」吉村良一・寺西俊一・関礼子編『ノーモア原発公害——最高裁判決と国の責任を問う』旬報社, 121-140.
- 関礼子・原口弥生編 (2023) 『福島原発事故は人びとに何をもたらしたのか——不可視化される被害, 再生産される加害構造』新泉社
- 成元哲・牛島佳代編著 (2023) 『原発分断と修復的アプローチ——福島原発事故が引き起こした分断をめぐる現状と課題』東信堂
- 高木竜輔 (2023) 「避難者を受け入れた被災地域の葛藤」関礼子・原口弥生編 (2023) 『福島原発事故は人びとに何をもたらしたのか——不可視化される被害, 再生産される加害構造』新泉社, 102-117.
- 高木竜輔・佐藤彰彦・金井利之編著 (2021) 『原発事故被災自治体の再生と苦悩——富岡町 10 年の記録』第一法規
- 高橋若菜編著 (2022) 『奪われたくらし——原発被害の検証と共感共苦 (コンパッション)』日本経済評論社
- 丹波史紀・清水晶紀編著 (2019) 『ふくしま原子力災害からの複線型復興——一人ひとりの生活再建と「尊厳」の回復に向けて』ミネルヴァ書房
- 辻内琢也・トム・ギル編著 (2022) 『福島原発事故被災者 苦難と希望の人類学——分断と対立を乗り越えるために』明石書店
- 富岡町教育委員会 (1989) 『富岡町史』(続編・追録編)
- 友澤悠季 (2014) 『「問い」としての公害——環境社会学者・飯島伸子の思索』勁草書房
- (2023) 「足尾銅山鉱煙毒事件にみる公害の原型」藤川賢・友澤悠季編『なぜ公害は続くのか——潜在・散在・長期化する被害』新泉社, 30-57.
- 原田正純 (1972) 『水俣病』岩波書店

- 福永真弓（2018）「SDGs を使いこなすために——環境の歴史と倫理」『学術の動向』2018-8：49-53.
- 藤川賢・石井秀樹編著（2021）『ふくしま復興 農と暮らしの復権』東信堂
- 船橋晴俊（2013）「震災問題対処のために必要な政策議題設定と日本社会における制御能力の欠陥」『社会学評論』64-3：342-365.
- 山下祐介・市村高志・佐藤彰彦（2013）『人間なき復興——原発避難と国民の「不理解」をめぐる』明石書店
- Bullard, Robert D. (1987) *Invisible Houston : The Black Experience in Boom and Bust*, Texas A&M University Press.
- Bullard, Robert D. & Beverly Wright eds. (2009) *Race, Place, and Environmental Justice After Hurricane Katrina : Struggles to Reclaim, Rebuild, and Revitalize New Orleans and the Gulf Coast*, Routledge.
- Erikson, Kai (1994) *New Species of Trouble : The Human Experience of Modern Disasters*, W. W. Norton & Company.
- George, Timothy S. (2001) *MINAMATA : Pollution and the Struggle for Democracy in Postwar Japan*, Harvard University Asia Center.
- George, Timothy S. (2012) Fukushima in Light of Minamata, *The Asia-Pacific Journal*, 12 (8). no3 (https://apjif.org/Timothy_S_-George/3715).
- Hooks, Gregory & Chad L. Smith (2004) The Treadmill of Destruction, *American Sociological Review*, 69-4 : 558-575.
- Jobin, Paul (2020) The Fukushima Nuclear Disaster and Civil Actions as a Social Movement, *The Asia-Pacific Journal*, 18 (9), no1 Article ID 5392.
- Schlosberg, David (2007) *Defining Environmental Justice : Theories, Movement, and Nature*, Oxford University Press.
- Walker, Gordon (2012) *Environmental Justice : Concepts, Evidence and Politics*, Routledge.